

小学校及び義務教育学校前期課程の
保護者の皆様へ

守口市学校給食協会

学校給食費の改定について

日頃は、守口市学校給食協会の事業運営にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、小学校及び義務教育学校前期課程における給食につきましては、物価が上昇を続ける中、栄養価において充足率を満たすことができなくなっていることから、給食費の改定が避けられない状況となっております。

本市では、子育て世代に対する緊急・臨時的措置として、保護者負担の軽減を図るため令和4年7月から物価高騰分を含めた給食費の無償化事業を国の地方創生臨時交付金を活用し、実施いただいておりますが、現在の給食費では、栄養バランスや量の低下を招くことから、令和4年10月より食材高騰分を上乗せし、低学年にあっては230円、高学年にあっては250円相当の給食を提供しているところです。

本協会としましても、給食費の改定は避けたいところでございますが、児童への適切な栄養摂取を図ることができる献立を維持しながらも、保護者の方に必要以上の負担が掛からないよう改定額を検討するに至った次第です。

つきましては、現在の給食単価の実績や栄養価の状況等の確認とともに、全国及び大阪市消費者物価指数、今後の物価上昇率の見込みなどを参考に改定額の検討を重ねた結果、下記のとおり小学校及び義務教育学校前期課程の給食費を改定させていただきますので、お知らせいたします。

児童に対する栄養バランスの取れた給食の提供となることをご理解いただきますよう宜しくお願いいたします。

記

- 1 給食費の改定期期 令和5年4月分から
- 2 小学校及び義務教育学校前期課程給食費について 改定金額（一食当たり）

現 行		令和4年10月以降の献立単価 (物価高騰分を含む)	改 定	
低学年 (1～3年)	210 円	<u>230 円</u>	低学年 (1・2年)	<u>240 円</u>
高学年 (4～6年)	220 円	<u>250 円</u>	中学年 (3・4年)	<u>250 円</u>
			高学年 (5・6年)	<u>260 円</u>

※中学年の単価につきましては、これまでから低中高学年の3段階で異なる分量で給食を提供していたことから、今回の改正に合わせて新設したものです。

- 3 中学校及び義務教育学校後期課程給食費について

物価は上昇しているものの実績単価が献立作成時点での金額内で収まっており、栄養価の面で大きな変化が認められないことから、給食費の改定はございません。

問 合 先 守口市学校給食協会 事務局

守口市教育委員会 教育部 保健給食課内

連 絡 先 06-6995-3156

開庁時間 9:00～17:30(土日祝日を除く)